

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 東大阪市営北蛇草住宅D棟建設に係る石綿含有分析調査業務
- (2) 業務場所 東大阪市長瀬町1-18 他
- (3) 履行期間 契約日(令和8年7月24日)の次の日から令和8年10月30日まで
(但し、定積分析結果速報連絡については令和8年9月11日までとする。)
- (4) 業務概要 北蛇草住宅D棟建設に先立ち、仕様書記載の既存建物の解体工事を実施するにあたり、石綿含有量調査を行うもの。
- (5) 支払条件 業務完了後一括払い
- (6) 予定価格 ¥1,898,000-(税抜)
- (7) 契約保証金 東大阪市財務規則第117条第3号により免除
- (8) 落札方法 本市予定価格以内の最低額
- (9) スケジュール 14に示す
- (10) 仕様書等 住宅改良室ウェブサイトに掲載

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場 所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市建築部住宅改良室
- (2) 日 時 令和8年6月29日(月)午前9時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、入札参加資格審査申請日において次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査でその資格を認められた者とする。

- (1) 本市の令和6・7・8年度入札参加有資格者名簿(物品・役務)に第一希望業種が「検査:大気検査・測定(ダイオキシン)」で登録されていること。
- (2) 「東大阪市入札参加停止要綱」による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 国または都道府県の労働局の作業環境測定機関(粉じん(石綿を含む))として登録されていること。
- (4) 下記のいずれかの資格者を担当として配置していること。
 - ① 特定建築物石綿含有建材調査者
 - ② 一般建築物石綿含有建材調査者
 - ③ 義務付け適用前に一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録されている者
- (5) 入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 入札参加資格審査申請に関する事項

入札参加を希望する者は「一般競争入札参加申請書類一覧表」に記載の書類を提出し入札参加資格審査を受けなければならない。

※ 各様式については、ウェブサイトからダウンロードすること。

5 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- (2) 入札参加資格審査申請日から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱により入札参加停止中である者
- (3) 入札の場所に指定日時において出席しなかった者
- (4) 入札に参加することが適当でないと決定された者

6 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則(昭和42年東大阪市規則第31号)第96条第2号の規定により免除とする。

7 積算内訳書の提出

入札時、入札書記載金額に対応した積算内訳書の提出を求める。積算内訳書の大内訳については、積算内訳書項目(例)に沿って作成すること。

8 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札。

9 入札の方法

- (1) 入札は、指定場所に出席して、指定時間内に行わなければならない。
入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、消費税を含まない合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (4) 入札者は、入札済の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (5) 入札用紙は、必ず送付した規定の用紙に限ること。

(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)

※入札書は、入札参加確認通知書をメール送付の際、添付する。入札当日は、金額未記載の入札書も2部持参すること。

(6) 代理人により、届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時、委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。

(届出されている印鑑を入札書に押印する場合、委任状は不要)

- ① 入札日及び件名
- ② 届出の商号又は名称及び所在地
- ③ 代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名
- ④ 代理人の氏名

10 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定は、本市予定価格以内、最低制限価格以上の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、直ちに再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札は取りやめとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

11 契約の締結

落札者決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。

12 その他

- (1) 予定価格(税抜)は、1(6)のとおり。最低制限価格については、契約締結後ウェブサイトにて公表する。
- (2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。
 - ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
 - ② 親会社を同じくする子会社同士の者
 - ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (3) 入札結果において、応札額が高値集中するなどの不自然な結果が見受けられた場合は入札を保留し無効とする場合がある。

(4) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。

(5) 東大阪市財務規則を遵守すること。

13 担当課

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市建築部住宅改良室(東大阪市総合庁舎15階)

電話 06-4309-3233 FAX 06-4309-3834

メール jyukai@city.higashiosaka.lg.jp

14 スケジュール

項目	日程	備考
書類配布	令和8年6月29日(月)から同年7月10日(金) 午後5時まで	住宅改良室ホームページ よりダウンロード可
質疑期間	令和8年6月29日(月)から同年7月7日(火)午 後5時までにメール送信すること。 送信先: kyukai@city.higashiosaka.lg.jp	「質疑書」をメール送信す ること(メール受信確認の 電話をすること)
質疑最終 回答日	令和8年7月9日(木)	住宅改良室 ウェブサイトにて公表
入札参加資格 審査申請	①持参の場合 令和8年6月29日(月)から同年7月10日(金) までの午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後5時まで(土・日曜日及び祝日は除 く) ②メールの場合 令和8年6月29日(月)から同年7月10日(金) 午後5時までに必着のこと	「一般競争入札参加申請 書一式」に示す書類を住 宅改良室へ持参、メール(メ ール受信確認の電話をす ること)または郵送(受付票 返送用封筒(切手貼付)を 同封)
入札参加資格 審査結果通知	令和8年7月15日(水)まで	
審査結果に対 する理由請求	参加資格が無い旨の通知に対する理由を請求す る場合は、令和8年7月17日(金)午後5時まで	住宅改良室まで書面(様 式自由)を持参
上記への回答	令和8年7月22日(水)まで	住宅改良室 窓口にて書面で回答する
入札辞退	令和8年7月23日(木)入札開始まで	住宅改良室に電話連絡 の上、入札辞退届(様式 自由)に理由を記載し提 出
入札	令和8年7月23日(木) 午後2時20分から ※ 入札に遅刻又は無断で欠席した場合は失格 とする。 ※ なお、入札が不調になった場合は、本委託業 務の入札を中止する。	東大阪市役所総合庁舎 別館2階第1入札室
開札	令和8年7月23日(木) 午後2時30分から ※ 開札に遅刻又は無断で欠席した場合は失格 とする。	東大阪市役所総合庁舎 別館2階第1入札室